

こども・若者意見反映推進事業（R6 新規）について

（こども未来局こども未来課）

1 要旨

「こども大綱」を勘案し、既存の各法令に基づく関連計画の内容を包含する一体的な計画として「(仮称) 静岡県こども計画」を策定する。計画策定に当たり、こども基本法の趣旨を踏まえ、今後恒常的に全庁を挙げてこども・若者の意見聴取・反映を可能にしていく仕組の在り方を検討するプロジェクトを立ち上げることで、計画策定のプロセスにおける意見聴取の効果的な実施とともに、計画内にプロジェクトの実践に基づくこども・若者の意見反映の取組、EBPM の推進についても盛り込んでいく。

2 内容（予定）

令和5年度は、こども家庭審議会委員、こども・若者参画及び意見反映専門委員会委員長である土肥潤也氏から、本県における意見聴取や反映の方法についてアドバイスを受けた。

そのアドバイスをもとに、令和6年度は、以下の取組内容のプロジェクトを外部委託にて実施していく予定。

	項目	内容
①	プロジェクト マネジメント	静岡県の実態に即した意見聴取の仕組づくりのグランドデザインを実施。既存の取組や調査等から課題を洗い出し、全庁的な施策への意見聴取・反映の在り方を検討する。
②	オンラインプラットフォームの 導入	「こども計画（案）」策定から公表までの5ヶ月間（予定）に、より多くの多様な県民からの意見を聴取するため、双方向やりとりが可能なオンラインプラットフォームを導入し、意見収集や結果のフィードバックを実施。
③	こども・若者 ワークショップ の開催	「こども計画」策定の主要なタイミングにおいて、複数のこども・若者の直接参加による意見聴取の機会を開催。意見を引き出す専門のファシリテーターを活用してワークショップを運営する。
④	こども向け資料 作成	こども計画策定に係る各段階（調査結果、計画骨子案、ワークショップ・審議会資料、計画案、計画最終案等）において、こども向け資料を作成し、わかりやすい資料による説明のもとに意見聴取を実施。
⑤	審議会の在り方 検討	こども・若者の参画の在り方を検討し、こども・若者のみの専門部会の設置や、専門部会からのこども・若者委員の参画による審議会開催のために必要な支援を実施する。
⑥	プロジェクト 広報	より多くのこども・若者に参画してもらうため、こども基本法やこどもの権利条約が定める内容をわかりやすく周知するとともに、ワークショップやオンラインプラットフォームによる意見聴取への参加を呼びかける広報を実施する。

3 取組とスケジュール（予定）

別紙のとおり

こども・若者意見反映推進事業スケジュール（予定）

